

苫小牧市教育大綱の改定に当たって

1 はじめに

平成27年度（2015年度）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、市の教育に関する根本的な方針となる「苫小牧市教育大綱」を策定いたしました。

令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度）の「苫小牧市教育大綱」では、市全体の動きに合わせ「ふくしのまちづくり」や「男女平等参画」などの表現を追加し、「未来の社会をつくるひとづくり」の実現を目指し、教育行政を推進してまいりました。

対象期間である令和4年度（2022年度）を終えるため、次期大綱の対象期間を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）として改定を行います。

2 改定の要旨及び変更点

■要旨

大綱の骨格は変更せず、基本理念である「未来の社会をつくるひとづくり」とその目指すべき指標、重点化すべき基本方針による構成としております。

市の最上位計画「苫小牧市総合計画」との整合性を図り、学校教育・家庭教育・社会教育、各分野の取組を推進します。

■変更点

【対象期間】

現在の4年間から市総合計画や国、道の計画期間に合わせて5年間に見直しました。

【基本方針の柱】

現在の5本から施策の重複を避けるため、3本に整理しました。